

目黒区地域防災計画

(令和5年修正)

【本冊】

令和5年12月

目黒区防災会議

目次

第1部 目黒区における防災力の向上に向けて

1

第1章 地域防災計画の概要

3

第1	計画の目的	4
第2	計画の前提	4
第3	計画の構成	4
第4	計画の習熟	4
第5	計画の修正	4
第6	他の計画との関係	4

第2章 目黒区の現状と被害想定

5

第1	地勢概要	6
第2	人口	7
第3	被害想定	8

第3章 計画の概要等

17

第1	計画の概要	18
第2	対策の視点	18

第2部 施策ごとの具体的計画

21

第1章 区及び防災関係行政機関等の基本的責務と役割

23

第1節	基本理念及び基本的責務	24
第1	基本理念	24
第2	基本的責務	24
第2節	役割	25
第1	区、都及び防災関係行政機関等の役割	25

第2章 地域における防災力向上

29

第1節	現在の到達状況・課題	30
第1	自助による区民の防災力向上	30
第2	地域による共助の推進	30
第3	消防団の活動体制の充実	30
第4	事業所による自助・共助の強化	30
第5	ボランティア活動への支援	31
第2節	対策の方向性・到達目標	31
第1	自助による区民の防災力向上	31
第2	地域による共助の推進	31
第3	消防団の活動体制の充実	31
第4	事業所による自助・共助の強化	32
第5	ボランティア活動の支援体制づくりの推進	32
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	32
第1	自助による区民の防災力向上	32
第2	地域による共助の推進と要配慮者対策	33
第3	消防団の活動体制の充実	34
第4	事業所等における自助・共助の強化	34
第5	ボランティアとの連携	35
第6	区民・行政・事業所等との連携	35
第3-2節	具体的な取組 <応急対策>	36
第1	震災時の区民の対応	36
第2	地域による応急対策の実施と避難行動要支援者対応	36
第3	消防団による応急対策の実施	37
第4	事業所による応急対策の実施	38

第3章 安全な都市づくりの実現 39

第1節 現在の到達状況・課題 40

第1 区におけるこれまでの取組..... 40

第2 木造住宅密集地域の不燃化..... 40

第3 建築物の耐震化及び安全対策..... 40

第4 液状化対策の強化..... 40

第5 出火、延焼等の防止..... 40

第2節 対策の方向性と目標 41

第1 木造住宅密集地域の不燃化促進..... 41

第2 建築物の耐震化及び安全対策の促進..... 41

第3 液状化対策の強化..... 41

第4 出火、延焼等の防止..... 41

第3-1節 具体的な取組 <予防対策> 41

第1 安全に暮らせる都市づくり..... 41

第2 建築物の耐震化及び安全対策の促進..... 45

第3 液状化、長周期地震動への対策の強化..... 47

第4 出火、延焼等の防止..... 48

第3-2節 具体的な取組 <応急・復旧対策> 54

第1 消火・救助・救急活動..... 54

第2 河川等の応急対策..... 54

第3 区有施設等の応急対策..... 54

第4 一般建築物の応急対策..... 54

第5 高層建築物の応急対策..... 54

第6 公共施設等の応急対策..... 55

第7 砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止施設..... 55

第8 危険物等の応急措置による危険防止..... 56

第9 教育施設の本来機能の回復..... 58

第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保 61

第1節 現在の到達状況・課題 62

第1 道路..... 62

第2 鉄道・バス..... 62

第3 ライフライン..... 63

第2節 対策の方向性・到達目標 63

第1 道路..... 63

第2 鉄道・バス..... 64

第3 ライフライン..... 64

第3-1節 具体的な取組 <予防対策> 65

第1 道路・河川..... 65

第2 交通施設..... 66

第3 ライフライン..... 66

第3-2節 具体的な取組 <応急・復旧対策> 69

第1 交通の安全と円滑な通行確保に向けて..... 69

第2 緊急通行車両等及び規制除外車両の認定..... 72

第3 道路関係障害物の除去..... 73

第4 道路施設..... 73

第5 交通施設..... 74

第6 ライフライン..... 75

第5章 災害対策機能と応急対応力の強化 81

第1節 現在の到達状況・課題 82

第1 区の初動対応..... 82

第2 都及び防災関係行政機関等との連携体制..... 82

第3 他自治体との連携体制..... 82

第2節 対策の方向性と目標 82

第1 初動対応体制の再構築..... 82

第2 都及び防災関係行政機関等との連携体制..... 83

第3	他自治体との連携体制	83
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	83
第1	災害対策本部及び各部の体制整備	83
第2	国土強靱化地域計画の策定	84
第3	災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）の策定	85
第4	業務継続計画の策定	86
第5	消防団の地域住民に対する指導能力の向上	87
第6	区民の自主救出活動能力の向上	87
第3-2節	具体的な取組 <応急・復旧対策>	88
第1	目黒区	88
第2	区における指揮命令系統の確立	92
第3	指定地方行政機関等の応急活動態勢	93
第4	目黒区防災会議の招集	93
第5	東京消防庁	93
第6	救助・救急	94
第7	消防団の活動	95
第8	警備活動計画	96
第9	防災区民組織	97
第10	相互応援協力・派遣要請	98
第11	職員の派遣要請	99
第12	自衛隊災害派遣要請	99
第13	防災関係行政機関等との相互協力	100
第14	他の自治体との相互援助協定に基づく要請	100
第15	応急活動拠点の確保	100

第6章 情報連絡態勢 101

第1節	現在の到達状況・課題	102
第1	防災関係行政機関等相互の情報通信連絡体制	102
第2	住民等への情報提供体制	102
第3	住民相互の情報連絡等の環境	102
第2節	対策の方向性と目標	102
第1	防災関係行政機関等相互の情報連絡体制の充実	102
第2	住民等への情報提供	102
第3	住民相互の情報連絡手段の環境整備	102
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	103
第1	防災関係行政機関等相互の情報連絡体制の整備	103
第2	住民等への情報提供体制の整備	104
第3	区民が利用できる情報連絡等の環境整備	104
第3-2節	具体的な取組 <応急対策>	105
第1	防災機関相互の連絡体制（警報及び注意報などの第一報）	105
第2	防災機関相互の連絡体制（被害状況等）	108
第3	広報体制	110
第4	広聴体制	112

第7章 医療救護等対策 115

第1節	現在の到達状況・課題	116
第1	初動医療体制の確立	116
第2	医薬品・医療資器材の確保	116
第3	遺体の取扱い	116
第2節	対策の方向性と目標	116
第1	初動医療体制の確立	116
第2	医薬品・医療資器材の確保	117
第3	巡回医療・保健・衛生体制の確立	117
第4	情報提供・共有体制の確立	117
第5	外部支援の受入体制の確立	118
第6	遺体の取扱い	118
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	118
第1	初動医療体制の整備	118
第2	防疫及び保健衛生体制等の整備	119
第3	医薬品・医療資器材の確保	120
第4	行方不明者の搜索・遺体の取扱い	120

第3-2節	具体的な取組 <応急対策>	120
第1	初動医療体制等	121
第2	防疫及び保健衛生体制	122
第3	医薬品・医療資器材の供給	124
第4	行方不明者の捜索、遺体の取扱い	126

第8章 帰宅困難者対策 131

第1節	現在の到達状況・課題	132
第1	現状の帰宅困難者対策	132
第2	新たな帰宅困難者対策の構築	132
第2節	対策の方向性・到達目標	132
第1	帰宅困難者対策に係る被害想定	132
第2	重点的に対応すべき主な事項	133
第3	対策の方向性・到達目標	133
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	135
第1	東京都帰宅困難者対策条例等の周知徹底	135
第2	帰宅困難者への情報通信体制整備	136
第3	一時滞在施設の確保	136
第4	徒歩帰宅者支援のための体制整備	138
第3-2節	具体的な取組 <応急対策>	138
第1	駅周辺での混乱防止	138
第2	事業所等における帰宅困難者対策	143
第3-3節	具体的な取組 <復旧対策>	144
第1	徒歩帰宅者の代替搬送	144
第2	徒歩帰宅者の支援	146

第9章 避難者対策 147

第1節	現在の到達状況・課題	148
第1	避難所の指定及び管理運営の整備	148
第2節	対策の方向性・到達目標	148
第1	避難所の指定	148
第2	民間施設の活用等による避難所の拡充	148
第3	開設・運営体制の整備	148
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	149
第1	避難所の目的	149
第2	避難所等の指定	149
第3	地域避難所及び補完避難所の管理運営手順の策定	151
第4	要配慮者支援体制の整備	152
第3-2節	具体的な取組 <応急・復旧対策>	154
第1	避難方法	154
第2	地域避難所及び補完避難所等の開設・運営	156
第3	要配慮者への支援	159
第4	被災者の他地区への移送	160

第10章 物流備蓄対策の推進 161

第1節	現在の到達状況・課題	162
第1	食糧及び生活必需品	162
第2	防災倉庫・備蓄倉庫の整備	162
第3	輸送・供給体制の整備	162
第2節	対策の方向性と目標	162
第1	食糧及び生活必需品	162
第2	防災倉庫・備蓄倉庫・物資集積所の整備	163
第3	輸送・供給体制の整備	163
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	163
第1	食糧・生活必需品の確保	163
第2	飲料水及び生活用水の確保	164
第3	物資集積所・輸送拠点の確保	166
第4	輸送車両・体制等の整備	167
第5	各防災関係行政機関等の計画	168

第3-2節	具体的な取組 <応急・復旧対策>	169
第1	備蓄物資の供給（食糧及び生活必需品）	169
第2	飲料水及び生活用水の供給	171
第3	物資の輸送体制	172
第4	義援物資の取扱い	172
第5	輸送車両の確保	173

第11章 放射性物質対策 175

第1節	現在の到達状況・課題	176
第1	放射性物質拡散の影響	176
第2	放射線に関する健康相談・検査対応等について	176
第3	区有施設等における継続的な放射線測定・放射性物資検査等	176
第4	放射線量低減措置	177
第5	課題	177
第2節	対策の方向性・到達目標	177
第1	円滑かつ的確に対応できる区の体制を構築	177
第2	適切な情報提供による区民の不安の払しょく	177
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	178
第1	放射性物質対策実施に係る体制の構築	178
第2	原子力防災に関する知識の普及啓発	178
第3-2節	具体的な取組 <応急・復旧対策>	178
第1	放射性物質対策チームの設置	178
第2	区民への情報提供等	178
第3	区の緊急措置	179
第4	保健医療活動	179
第5	放射性物質への対応	179

第12章 区民生活に係る対応 181

第1節	現在の到達状況・課題	182
第1	被災者の生活再建対策	182
第2	災害用トイレの備蓄	182
第3	ごみ処理、がれき処理	182
第2節	対策の方向性・到達目標	182
第1	生活再建対策の早急な実施	182
第2	災害用トイレの確保	182
第3	ごみ、がれきの一時集積場所と最終処分場の確保	182
第3-1節	具体的な取組 <予防対策>	183
第1	生活再建のための事前準備	183
第2	トイレの確保及びし尿処理	183
第3	ごみ処理	184
第4	がれき処理	184
第3-2節	具体的な取組 <応急対策>	184
第1	被災建築物の応急危険度判定	184
第2	住家の被害認定調査	186
第3	罹災証明書の発行	187
第4	義援金の募集・受付	187
第5	トイレの確保・し尿処理	188
第6	ごみ処理	188
第7	がれき処理	189
第8	建物の解体及びがれきの撤去	190
第9	災害救助法の適用	192
第10	激甚災害の指定	195
第3-3節	具体的な取組 <復旧対策>	195
第1	応急仮設住宅の供給	195
第2	義援金の募集・受付・配分	196
第3	被災者の生活再建資金援助等	197
第4	がれき処理の実施	198

	第1章 復興の基本的な考え方	200
第1	区の震災復興の基本目標	200
	第2章 復興体制の構築	201
	第3章 復興計画策定への取組	201
第1	復興基本方針	201
第2	復興計画	201
	第4章 生活の復興計画	201
第1	住宅の復興	201
第2	くらしの復興	201
第3	産業の復興や雇用対策	201
	第5章 都市づくりの復興計画	202
第1	都市復興のプロセス	202
第2	都市復興の各プロセスの概要	202
	第6章 相談窓口の設置	203

	第1章 水害予防計画	207
第1節	計画の方針と現況	208
第1	計画の方針	208
第2	水防の責任	208
第3	河川の現況等	208
第2節	河川の災害予防計画	212
第1	目黒区関係計画	212
第2	豪雨対策	212
第3	目黒川洪水予報	213
第4	水防監視システム	215
第5	東京都豪雨対策基本方針	215
第6	水防訓練	216
	第2章 水害応急対策計画	217
第1節	水防区域と機構	218
第1	水防区域	218
第2	機構	218
第3	水防組織	218
第4	都市整備部の水防体制	219
第5	水防業務の分担	219
第6	気象情報・雨量・河川水位観測情報・土砂災害警戒情報	220
第7	監視・警戒及び水防標旗の設置	221
第8	風水害に係る応急対策本部の体制	221
第9	風水害に係る災害対策本部の体制	222
第10	風水害警報発令時における区関係所管の連携	223
第11	消防機関との連携	223
第12	決壊箇所等の通報及び決壊後の措置	226
第13	水防実施状況報告	226
第14	水防資機材	226
第15	防疫及び衛生計画	226
第16	ごみ・し尿・がれき処理	226

第17	被害状況調査	226
第18	住家の被害認定調査	226
第19	罹災証明書の発行	227
第20	援護資金・各種融資	227
第21	各種減免措置	227
第2節	風水害等避難計画	227
第1	計画の方針	227
第2	避難	227
第3	避難指示等の基準及び伝達方法	228
第4	避難誘導	233
第5	避難所	233
第6	自主避難所	234
第7	要配慮者利用施設	235

第5部 富士山噴火降灰対策

237

第1章 計画の方針と被害想定 238

第1	計画の方針	238
第2	被害想定	238

第2章 火山災害予防計画 239

第1	火山観測	239
第2	訓練及び防災知識の普及	240
第3	区民等の防災行動力の向上	240

第3章 火山災害応急対策計画 240

第1	応援活動体制	240
第2	情報の収集・伝達	240
第3	応援協力・派遣要請	241
第4	警備・交通規制	241
第5	帰宅困難者対策	241
第6	救援・救護	241
第7	交通機関の応急・復旧対策	242
第8	ライフライン等の応急・復旧対策	242
第9	宅地等の降灰対策	242
第10	火山灰の収集及び処分	242

第6部 東海地震事前対策等

243

第1章 警戒宣言に伴う対応措置 245

第1節	対策の考え方	246
第1	策定の趣旨	246
第2	基本的考え方	246
第3	前提条件	246
第4	今後の課題	247
第2節	関係防災機関の業務大綱	247
第1	区	247
第2	都関係	248
第3	指定公共機関	248
第4	指定地方公共機関	248
第5	公共的団体	249
第3節	事前の備え	249
第1	緊急に整備する事業	249
第2	広報及び教育	250
第3	事業所に対する指導（消防署）	251
第4	防災訓練	252
第4節	注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	253

第1	注意情報の伝達.....	253
第2	活動態勢.....	254
第3	区の職員態勢.....	255
第4	注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報.....	256
第5	混乱防止措置.....	256
第5節	警戒宣言時の対応措置	257
第1	活動態勢.....	257
第2	警戒宣言、地震予知情報等の伝達.....	258
第3	消防・危険物対策.....	261
第4	警備・交通対策.....	262
第5	公共輸送対策.....	264
第6	学校、病院、福祉施設対策.....	265
第7	劇場、公共施設等対策.....	267
第8	電話・電報対策（NTT東日本）.....	267
第9	電気、ガス、上・下水道対策.....	268
第10	生活物資対策.....	270
第11	金融対策.....	270
第12	避難対策.....	270
第13	救援・救護対策.....	270
第6節	区民・事業所等のとるべき措置	271
第1	区民のとるべき措置.....	271
第2	防災区民組織のとるべき措置.....	273
第3	事業所等のとるべき措置.....	273

第2章 南海トラフ巨大地震対策 **275**

第1節	対策の考え方.....	276
第2節	対策の方向性・到達目標.....	276